

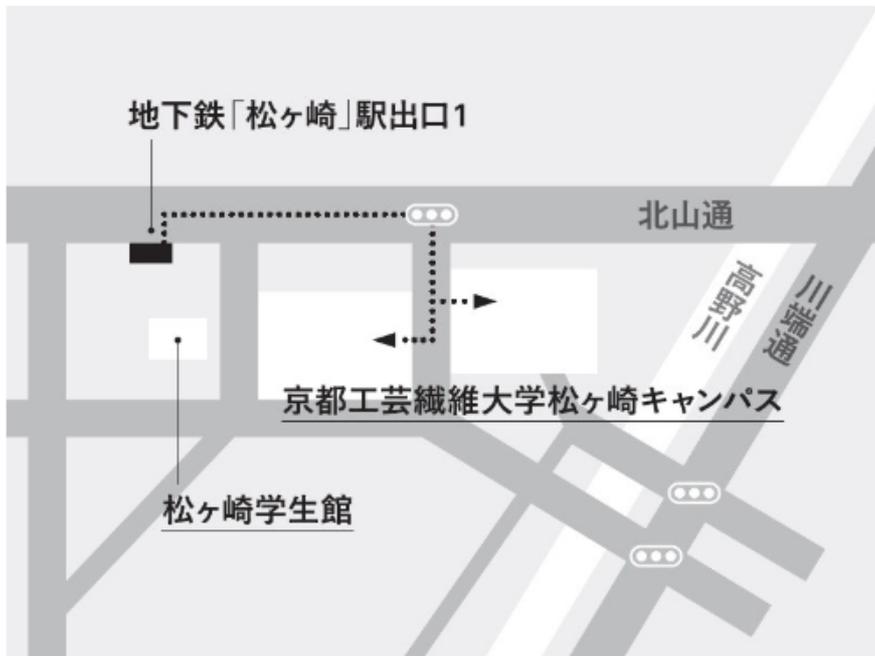
## 企業展示会のご案内（出展募集要項）

日本セラミックス協会  
第36回秋季シンポジウム  
The 36th Fall Meeting  
会場：京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス  
会期：2023年9月6日（水）～8日（金）  
URL:<https://fall36.ceramic.or.jp/>

募集期間	<b>2023年5月16日（火）14:00～2023年6月30日（金）14:00</b>
申込方法	下記お申込フォームよりお申込みください。 <b>先着順で申込を締め切ります。</b>  ▼お申込フォーム <a href="https://forms.gle/E2w7bT1Ca9CyuAZX7">https://forms.gle/E2w7bT1Ca9CyuAZX7</a>  ※お申込フォームの送信完了は出展を確約するものではありませんのでご注意ください。 ※募集社数に達したあと <b>数件（5件程度）は、先着順でキャンセル待ちを受け付けます。</b> 募集期間内のキャンセルがあった場合に、お申込順でご連絡いたします。 ※例年、受付開始から数日以内には規定数に達しますため、お早めのお申し込みをお勧めいたします。
参加募集社数	<b>8社</b>
開催日時	準備（前日搬入） <b>2023年9月5日（火）16:00～18:00</b> 準備（当日搬入） <b>2023年9月6日（水）8:00～</b> 会期1日目 <b>2023年9月6日（水）9:00～17:00</b> 会期2日目 <b>2023年9月7日（木）9:00～17:00</b> 会期3日目 <b>2023年9月8日（金）9:00～14:00</b> 撤収（搬出） <b>2023年9月8日（金）14:00～17:00</b> ※準備（搬入）は、前日または当日どちらでも構いません。
会場	<b>〒606-0951 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町</b> <b>京都工芸繊維大学松ヶ崎キャンパス内 60周年記念館1階</b> 会場案内図 3ページ参照 配置予定図 4ページ参照 搬入経路図 5ページ参照
出展取扱規約	展示会出展取扱規約 7ページをご確認ください。
出展料	1展示ブースあたり77,000円（税込） 本展示会の会期終了後、請求書をメールでお送りいたしますので、お振込ください。 ※貴社都合によるキャンセルについて <b>申込最終締切日を過ぎてのキャンセルにつきましては出展料の50%、開催日2週間前以降は出展料全額のお支払いをお願いいたします。</b>
実施形態	1社1展示ブース（約200cm×200cm程度）を提供いたします。 企業展示、商談、交流の場としてお使いください。 ※今回はスペースの都合上、隣りのブースとの間隔がほとんど空いていません。ご了承のうえ、ご検討ください。 ※展示ブースの位置は申込順、出展予定の製品、過去の本展示会への出展実績等を考慮して主催者が決定します。出展者からのブース位置の指定はできません。あらかじめご了承願います。 ※出展者は、主催者が定めた展示ブースをいかなる理由があっても、その全部または一部を問わず、他の出展者や第三者との間で転貸・売買・交換・譲渡等することはできません。
基本設備	主催者側で用意する物品等 1ブースにつき下記のものをご用意する予定です。 なお、会場の設備、設営業者の在庫状況等によりサイズを変更する場合がございますので、あらかじめご承知おきください。 1. 簡易社名表示 A3コピー用紙に貴社名を印刷したものをブースに掲示します。 この表示は、ブースを設営される際に剥がしても構いません。 2. ボード（パネル）（W900×D36(厚み)×H2100 mm）2枚 ※画鋏使用可

	<p>3. 机 (W1800×D450×H700 mm) 2台  4. 電源 100V電源1口  5. 椅子 1脚  6. 出展者名札2枚程度  ※名札や椅子の追加は、会期当日に受付へお申し付けください。</p> <p><u>貴社でご用意いただく物品等</u>  大変恐れ入りますが、<b>次の物品を使用される場合は、貴社にてご用意くださいますようお願い申し上げます。</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ノートパソコン</li> <li>2. プロジェクタ</li> <li>3. プロジェクタ用スクリーン</li> <li>4. 接続ケーブル</li> <li>5. カタログラック</li> <li>6. テーブルクロス</li> <li>7. その他貴社ブースにて必要となるもの</li> </ol> <p>※重量のある機器については、床面保護のため、専用の台をご用意いただくか、机を使用せずにマット等を敷いて床面へ置くようお願いいたします。</p> <p>※4ページ下段に展示ブースのイメージ図、6ページ上段に過去の会場写真をそれぞれ掲載しておりますので、あわせてご確認ください。</p>
<p>搬入出・準備について</p>	<p><u>展示物等送付先</u>  〒606-8585 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町  京都工芸繊維大学松ヶ崎キャンパス内 60周年記念館1階  (公社) 日本セラミックス協会 秋季シンポジウム「企業展示会」総合受付宛  電話番号:03-3362-5232</p> <p>【宅配便等利用による搬入に関してのお願い】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 備考欄・品名・梱包物などに「貴社名」と「企業展示会」を明記してください。</li> <li>2. <b>時間指定でご発送ください。: 2023年9月5日(火) 14~16時</b>  <b>指定時間を厳守してください。指定時間外の荷物の受け取りは不可。</b></li> <li>3. 発払い(元払い)にてお送りください。着払不可。</li> <li>4. 会場でのスムーズな対応のため、<b>運送会社はヤマト運輸をご指定ください。</b></li> <li>5. 上記以外の貴社指定業者による搬入出の際は、搬入出指示については貴社にてご対応をお願いいたします。</li> </ol> <p><u>車による搬入出について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入出時の車の乗り入れについては、会場都合により、出展企業1社につき1台のみ、60周年記念館前に一時駐停車可能となります。(一時駐車の際は、中央東門の守衛所にて、セラミックス協会の企業展示である旨と車両情報をお伝えください。)</li> <li>・会期前日~会期中は、出展企業1社につき1台のみ、北駐車場をご利用いただけます。</li> </ul> <p><u>当日の準備</u>  会場に到着されましたら、適宜ご準備ください。当日は、企業名を各ブースに簡易掲示しております。簡易社名掲示は設営の際にはがしていただいても構いません。</p> <p><u>搬出</u>  会期最終日17時以降にヤマト運輸の集荷を予定しております。  <b>発送の取り扱いは翌営業日になる場合があります。</b>  受付に宅急便の着払伝票(ヤマト)がございます。ご利用の場合はお申し付けください。  貴社指定業者による搬入出の際は、搬入出指示については貴社にてご対応をお願いいたします。</p>
<p>お問合せ先</p>	<p>公益社団法人日本セラミックス協会 企業展示会係  〒169-0073 東京都新宿区百人町2-22-17  E-mail: <a href="mailto:fall36@ceramic.or.jp">fall36@ceramic.or.jp</a> Tel:03-3362-5232</p>

会場案内図

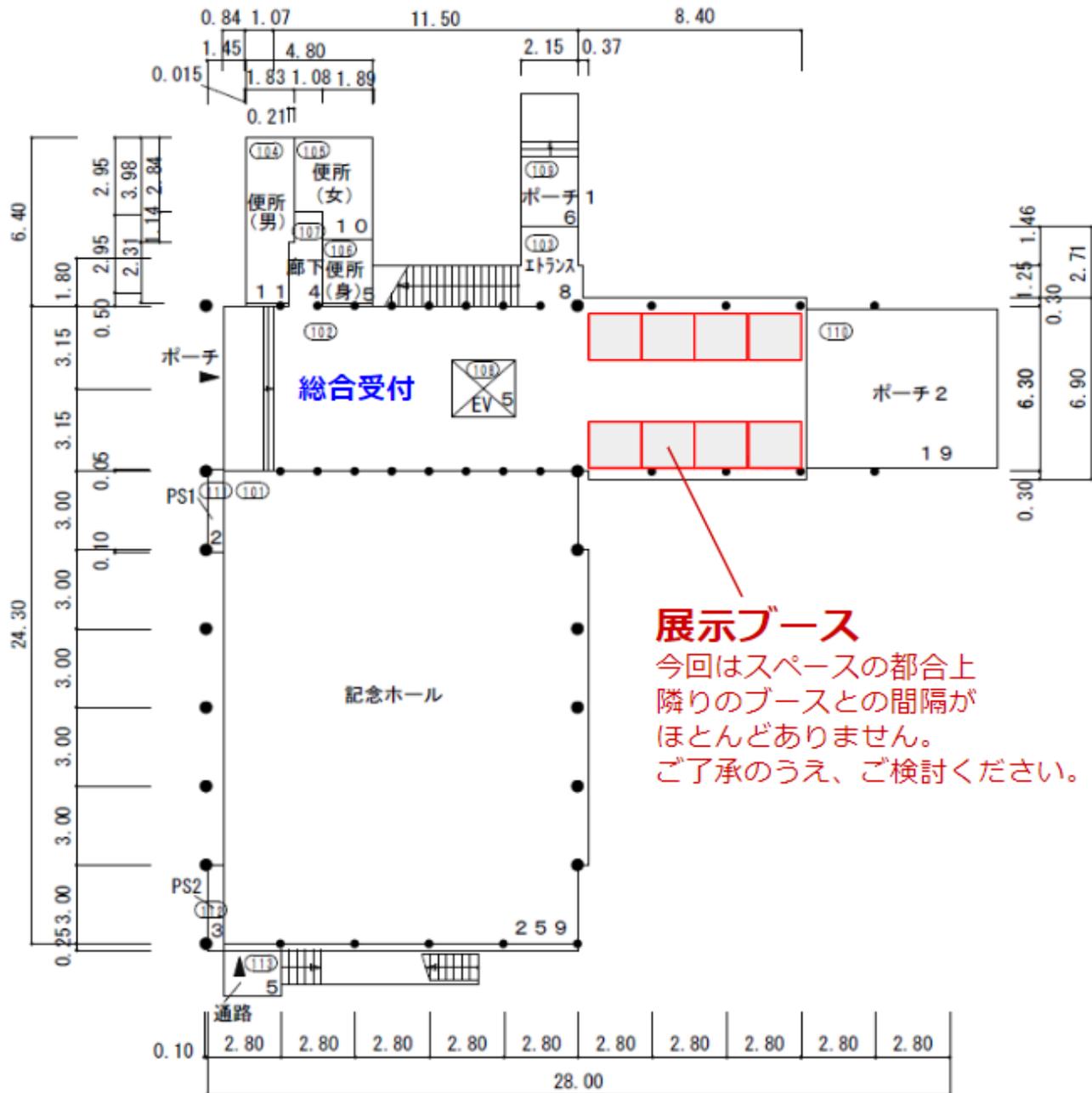


京都工芸繊維大学  
松ヶ崎キャンパス



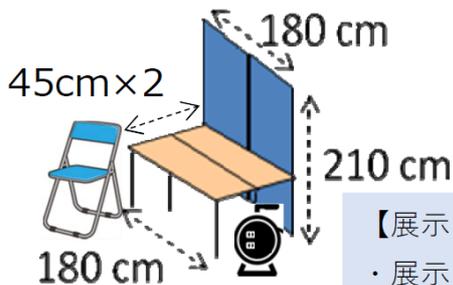
企業展示会場：  
〒606-8585 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町  
京都工芸繊維大学松ヶ崎キャンパス内 60周年記念館1階

## 展示会場エリア図（暫定版）



**展示ブース**  
 今回はスペースの都合上  
 隣りのブースとの間隔が  
 ほとんどありません。  
 ご了承のうえ、ご検討ください。

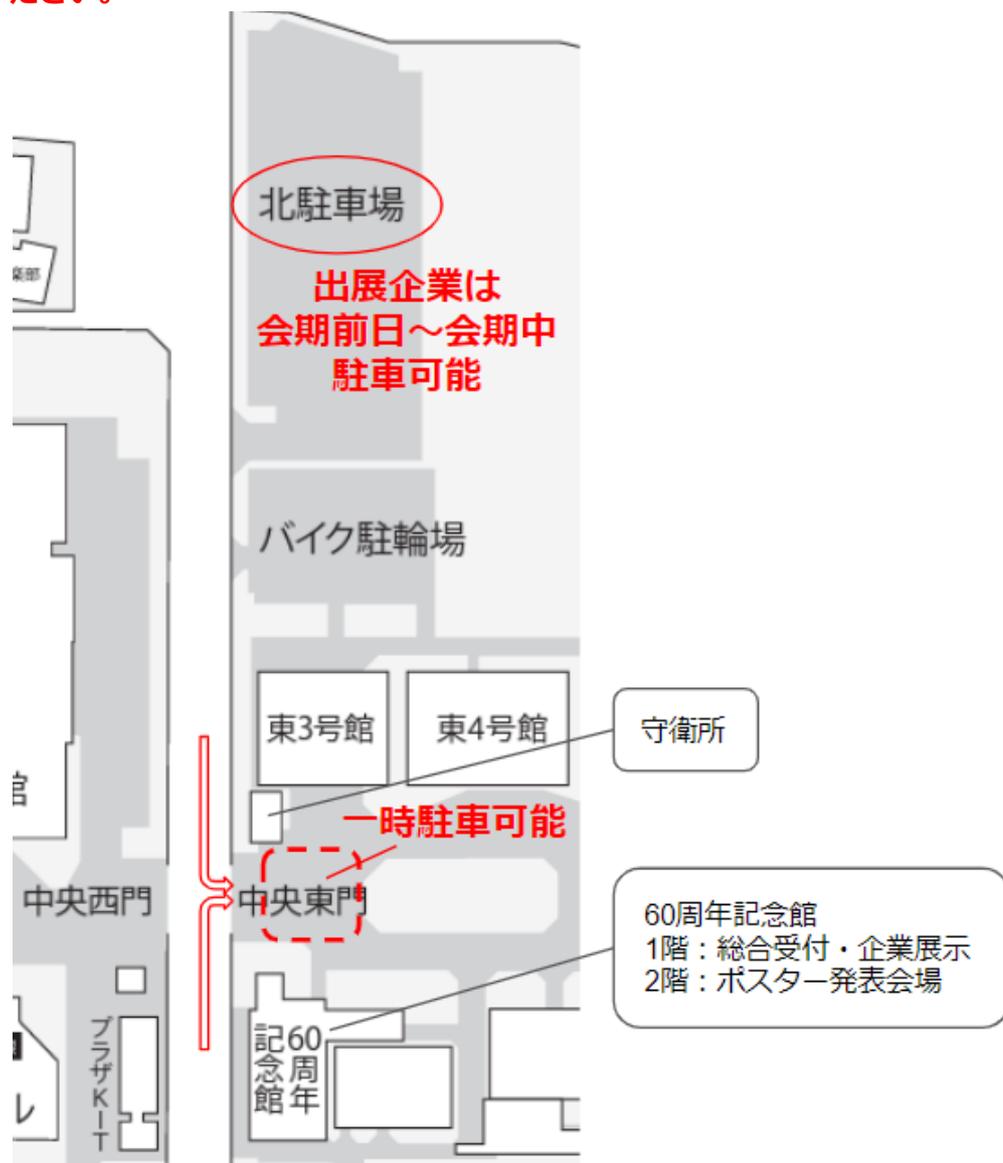
## 企業展示会ブース



- 【展示ブース1つあたりの備品数】**
- ・ 展示ボード（横幅90cm×高さ210cm）・・・ 2枚
  - ・ 展示机（奥行45cm×横幅180cm×高さ70cm）・・・ 2脚
  - ・ 椅子・・・ 1脚
  - ・ 電源リール・・・ 1つ  
 （電源は100V（壁コンセント程度の容量））

## 搬入経路

※一時駐車の際は、中央東門の守衛所にて、セラミックス協会の企業展示である旨と車両情報をお伝えください。



60周年記念館前



## 参考：過去の会場写真



開催当日の企業展示会会場の様子です。

## 参考：過去の大会の参加者数

会期	大会	開催地	参加者数 (3日間延べ人数)
2022年9月14日(水)～16日(金)	第35回秋季シンポジウム	徳島大学（常三島キャンパス） ハイブリッド開催	1,388
2021年9月1日(水)～3日(金)	第34回秋季シンポジウム	（オンライン開催）	1,129
2020年9月2日(水)～4日(金)	第33回秋季シンポジウム	（オンライン開催）	863
2019年10月27日(日)～11月1日(金)	Pacrim13 第32回秋季シンポジウム	沖縄コンベンションセンター	1,637
2018年9月5日(水)～7日(金)	第31回秋季シンポジウム	名古屋工業大学	1,463
2017年9月19日(火)～21日(木)	第30回秋季シンポジウム	神戸大学（六甲台地区）	1,336
2016年9月7日(水)～9日(金)	第29回秋季シンポジウム	広島大学（東広島キャンパス）	1,225
2015年9月16日（水）～18日（金）	第28回秋季シンポジウム	富山大学（五福キャンパス）	1,177
2014年9月9日（火）～11日（木）	第27回秋季シンポジウム	鹿児島大学(郡元キャンパス)	1,120
2023年3月8日（水）～10日（金）	2023年年会	神奈川大学（みなとみらいキャンパス）ハイブリッド開催	1,129
2022年3月10日（木）～12日（土）	2022年年会	（オンライン開催）	1,026
2021年3月23日（火）～25日（木）	2021年年会	（オンライン開催）	974
2019年3月24日（日）～26日（火）	2019年年会	工学院大学（新宿キャンパス）	1,333
2018年3月15日（木）～17日（土）	2018年年会	東北大学（川内北キャンパス）	1,105
2017年3月17日（金）～19日（日）	2017年年会	日本大学（駿河台キャンパス）	1,299
2016年3月14日（月）～16日（水）	2016年年会	早稲田大学（西早稲田キャンパス）	1,311
2015年3月18日（水）～20日（金）	2015年年会	岡山大学（津島キャンパス）	1,210
2014年3月17日（月）～19日（水）	2014年年会	慶應義塾大学（日吉キャンパス）	1,209

第1条 (目的)

この規約は、公益社団法人日本セラミックス協会（以下「協会」という）が主催する展示会（以下「本展示会」という）への出展を行う会社・団体など（以下「出展者」という）に対する出展取扱に関する事項を定める。

第2条 (規約の履行)

1. 出展者は、協会から提示された本規約を遵守しなければならない。
2. 協会は、出展者又は展示内容が第4条各号に違背するなど本展示会の開催趣旨に適さないと判断した場合には、協会の判断で出展申込の拒否・出展の取消しをいつでも命じることが出来る。
3. この規約は、本展示会開催に関して定めたあらゆる規約に優先して適用される。

第3条 (責任)

本展示会の出展内容に関する責任は出展者が負う。協会は本展示会の出展内容に対する一切の責任を有しない。出展者は、協会に対し、自己の責任において出展を行い、本展示会来場者から抗議を受けるなどの紛争が生じた場合には、すべて自己の費用と負担で対処するものとする。

第4条 (出展基準)

以下に該当する出展者及び表現・内容を有する展示申請は受理しない。

<出展者>

- (1) 協会ならびに主催・後援・協賛・協力団体の事業において、過去に問題行為が発生した企業・団体
- (2) 協会ならびに主催・後援・協賛・協力団体が、過去に出展を認めないと判断した企業・団体
- (3) 違法行為を行っていることが判明又は疑われる企業・団体
- (4) 仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立て、公租公課滞納処分などを受け、又は破産、特別清算、民事再生、会社更生手続きなどの申立てがあった企業・団体
- (5) 経営が相当悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の理由のある企業・団体

- (6) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体もしくはその関係者 その他反社会的組織であると判明した企業・団体、又はこれらの反社会的勢力を利用していることが判明した企業・団体

- (7) その他、詳細な調査を必要とすると協会が認めるだけの情報が寄せられた企業・団体

<表現・内容>

- (8) 協会ならびに主催・後援・協賛・協力団体が、過去に出展を認めないと判断したもの
- (9) 法に抵触すると判明又は疑われるもの
- (10) 責任の所在が不明確なもの
- (11) 事実でもないのに協会が出展者を支持、又はその商品やサービスなどを推奨、あるいは保証しているかのような表現を含むもの
- (12) 投機、射幸心を著しくおとる表現を含むもの
- (13) 公序良俗に反すると合理的に判断される表現あるいはコンテンツを含むもの
- (14) 非科学的又は迷信に類するもので、ユーザーを迷わせたり、不安を与える恐れがある内容を含むもの
- (15) 著作権、肖像権、プライバシー等第三者の権利を侵害する恐れのあるもの、及び第三者の名誉・信用を毀損し たり、業務妨害となるおそれがあるもの
- (16) 詐欺的なもの、又はいわゆる不良商法とみなされるもの
- (17) その他、協会が不適切と判断したもの

第5条 (出展拒否について)

協会は出展者からの申込受理後であっても、出展者が前条第1号乃至第7号の一にでも該当することが判明した場合、出展の申込を取り消すことができる。

2. 出展者は、協会から前条第8号乃至17号に基づく指摘を受けた場合、速やかに展示表現・内容を是正しなければならない。この場合、協会が定める期間内に当該是正措置が取られない場合は、協会は出展許可を取り消すことができる。
3. 前二項の事由による出展取消で生じた出展者及び第三者の損害については、協会はこれを補償しない。

以上